

第9章

研究活動

第9章 研究活動

○ 研究活動および活動の支援に係る体制

本学においては、研究推進基本方針として、以下の事項を掲げ、研究活動とこれを支える環境整備の推進を図っている。

中央大学研究推進基本方針

○研究の理念

- ・真理の探求と普遍的課題解決のための活動を通じ、未来をリードする新たな知を創出する。
- ・社会とのつながりを見据えた研究の実施、及び成果の還元とその実践により、文化の創造・発展と社会・人類の福祉に貢献する。
- ・質の高い特色ある研究の遂行と成果の発信を通じ、社会に存在感のある大学として発展する。

○基本方針

1. 研究多様性の尊重

研究の多様性を尊重し、研究者の自主的・自発的・独創的な研究活動を保障する。

2. 特色ある研究の推進、学術交流の強化

大学間連携、産学官連携や国際協同研究を推進し、新しい価値、サービスを生み出す特色ある研究拠点の形成と学術交流の強化を目指す。

3. 研究成果の発信

研究成果を積極的かつ効果的に発信・公開し、社会との対話を進めることにより、文化の創造・発展と社会・人類の福祉に貢献する。

4. 適正な研究の評価

客観的かつ公正な視点で研究活動及び成果の評価・検証を行い、研究基盤の継承と発展を図る。

5. 研究環境の整備

多様な研究や特色ある研究を持続的に推進する環境基盤を整備すると同時に、研究倫理に則り、公正かつ適正な研究を安全に実施する仕組みを構築する。

研究活動力の向上に向けた基本方針及び重要事項を審議・決定する組織としては研究戦略会議を置くとともに、同会議の決定に基づく具体的な活動については主として研究推進支援本部がこれを担っている。また、日本比較法研究所、経理研究所、経済研究所、社会科学研究所、企業研究所、人文科学研究所、保健体育研究所、理工学研究所、政策文化総合研究所の9研究所を、さらに、外部資金の活用による学際的共同研究を推進し、産学官連携を実施する機関として研究開発機構を設置し、それぞれの理念に基づき研究活動を展開している。

○ 研究環境

学内研究費として、専任教員（任期付き教員を除く）の個人研究費（年額43万円）を一律に助成する基礎研究費、学内競争的資金の性格を有する特定課題研究費・共同研究費、研究に専念する期間を保証するとともに研究活動のための費用を助成する特別研究及び在外研究の制度を設けている。なお、特別研究及び在外研究の制度については、教育研究審議会研究担当部会において、2つの制度を統合・発展し、より柔軟な研究活動の促進を目指し、新たに「研究促進期間制度」を導入することについての検討を行っている。また、研究室については、全専任教員に個人研究室と基本的な設備・備品を提供している（任期付き助教の一部については共用研究室を使用）。

○ 研究倫理の遵守に向けた取組み

研究倫理の遵守に向けては、公的研究費の運営・管理に関して「中央大学における公的研究費の適正な使用及び公的研究費に係る通報に関する規程」を定めるとともに、公的研究費最高管理責任者、コンプライアンス責任者を置き、適正な使用に努めている。また、各教員に対しては、オンデマンド形式の研究倫理教育プログラムの受講を必須のものとしているほか、教員

及び大学院学生が作成する論文等について剽窃防止ソフトの導入を行っている。このほか、産学官連携活動に伴う利益相反マネジメントについては、「中央大学における産学官連携活動に伴う利益相反マネジメント規程」に基づき対応を行っている。

○ 研究活動の状況

個々の教員における研究実績等は「中央大学研究者情報データベース」に蓄積し、広く社会に対して発信を行っている。また、新たな研究成果の発表や各種媒体における紹介に係る情報、学会等における受賞等については、本学公式 Web サイトにおいて積極的な発信・広報を行っている状況である。

近年では、文部科学省私立大学研究ブランディング事業において、2016 年度に「比較法文化プロジェクト」(代表者：法務研究科教授 佐藤信行)が、2017 年度には「災害適応科学プラットフォーム開発プロジェクト」(代表者：理工学部教授 有川太郎)が採択されたほか、平成 29 年度科学研究費助成事業「新学術領域研究(研究領域提案型)」において研究領域「トランスカルチャー状況下における顔身体学の構築—多文化をつなぐ顔と身体表現」(領域代表者：文学部教授 山口真美)が採択されている。

また、各研究所においては、様々なテーマに基づく共同研究が行われており、成果については研究所紀要等での刊行、研究会や講演会、シンポジウムの開催を通じて発信されている。また、海外からの研究者等を招聘して行う研究活動も活発に展開されており、2017 年度は 9 研究所合計でのべ 157 名の外国人研究者の受け入れがあった。

○ 学外研究費の獲得状況

科学研究費については、2017 年度は継続課題を含め 242 件・529,220,000 円(2016 年度実績：225 件・452,980,000 円)が採択をうけた。新規申請数は 217 件、採択件数は 79 件である(職員系列の件数を含む)。新規採択率 36.4%は、全国平均の 25%を大きく上回っており、機関別新規採択率は全国 12 位となっている。

科学研究費の新規申請数については、2008 年度時点では全学で 120 件であったが、学内公募説明会及び個別相談会の実施や、URA による申請サポートの強化等といった取組みを行い、過去 5 年間は 190~200 件の申請がなされるようになってきている。さらに、2018 年度からは、一定の条件に合致すれば、本学専任教員・専任研究員以外の教員についても科研費への申請が可能となるよう申請資格の拡大を行った。これらの取組みの結果、2018 年度においては過去最多の 242 件の申請数となっている。しかしながら、現状においても本学と同規模の教員組織を有する私立大学の中では、申請数・採択件数ともに必ずしも上位にあるとはいえないため、引き続き申請が少ない分野の教員への働きかけや、理工系を中心に大型種目へのステップアップの促進に取り組んでいる。

このほか、2017 年度における主な外部資金の受け入れ実績としては、受託研究費：188 件・884,243,052 円(前年度：189 件・1,001,089,441 円)、奨学寄付金：54 件・91,688,808 円(前年度：57 件・79,842,198 円)となっている。いずれについても、その大部分は理工学研究所および研究開発機構によるものである。受託研究先との成果報告に関するプレスリリース等、学外 PR についても力を入れている。

○ 研究活動活性化に向けた基盤整備に係る取組み状況

研究活動の活性化に向けた基盤整備として、2018 年度は①学内研究費の見直し、②研究者情

報データベースのリプレースの二点に注力している。

学内研究費の見直しについては、前述の通り、特別研究及び在学研究の制度を統合し、「研究促進期間制度」の新設を目指している。新制度については、専任教員が研究活動に専念する環境（時間・研究費）を確保し、個々の研究の促進・発展に資することを目的とし、研究促進期間取得年度もしくはその翌年度に競争的外部資金に応募することを条件として付すことで、研究成果の社会的還元にも資することを企図している。これは2017年度から検討・審議を継続している事項であり、2018年度内の成案を目指している。

研究者情報データベースについては、現行のデータベースは教員による研究業績データの入力に依存していたため、研究業績の即時把握やデータ精度等の課題を有していた。今般のリプレースにより、CiNii等の外部システムから業績データを自動検索・抽出することが可能となるため、教員のデータベース更新業務の負担軽減にも寄与しうる。また、研究者情報データベースと一体のシステムとして運用している学術リポジトリについては国立情報学研究所のJAIRO Cloudに移行することで、論文成果の発信促進も期待できる。

以上の通り、本学においては、学内研究費、研究支援体制、コンプライアンス遵守のための体制等、研究活動支援のための基盤は概ね整備されており、科学研究費をはじめとする外部資金の獲得額についても増加傾向にある。

その一方で、本学と同規模の教員組織を有する他大学と比較した場合、科学研究費の採択状況や研究活動に関するランキング等において遅れをとっている状況と言わざるを得ず、大学全体としての研究活動のさらなる活性化に向けては、限られた学内研究費の効果的な活用、科学研究費申請や共同研究促進に向けた支援体制の充実に努めていく必要がある。加えて、取組みにあたっては、研究多様性の観点に立った多角的かつ柔軟な研究支援のあり方にも留意するとともに、教員が研究活動に注力するための学内業務の負担軽減等、多方面からのアプローチが必要である。

【1. 現状】

日本比較法研究所は、1948年(昭23)12月、中央大学の枠を越えた全国的な規模の研究機関として組織され、広く海外の同種の諸機関と密接な連携を保ち、国際的な比較法研究の推進の一翼を担うという構想のもと設立された。
現在、当研究所に設置された共同研究は本学専任教員の他、国内外の研究者も参加し、中央大学の枠を越え主題別にそれぞれのチームを編成して行われている。研究会や、外国人研究者による講演会などの研究活動の成果は比較法雑誌及び研究叢書として刊行されている。また、近年ほぼ毎年、本研究所主催の国際シンポジウムを開催しており、いずれも多数の会場参加者を得て、活発な討議が行われ、研究叢書でその成果が刊行されている。
国内外の著名な研究者を招いたシンポジウムの開催により高い評価を得ているだけでなく成果発表においても叢書は220冊を超え、紀要である比較法雑誌は50巻を数える。

【2. 原因分析】

2014:シンポジウム「債権法改正に関する比較法的検討」(221名)(会場の席が足りず、参加申し込みを打ち切った)
2015:シンポジウム「裁判員裁判に関する日独比較法の検討」(138名)
2017:国際シンポジウム「日独弁護士職業法シンポジウム—弁護士の独立と利益相反の禁止—」(104名)
と、時代のニーズに合った研究テーマと講演者を集め入念に企画された国際シンポジウムは、国内外の研究者のみならず実務家・大学院学生等多くの参加をみた。
一方、提出した指標データにある通り、招聘研究者による講演会等は、分野・主題が限定され、内容が高度に専門的なこともあり(いわば量より質)、参加者は決して多いとはいえない。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

設立70周年を迎えるにあたり、アジアで最初の比較法研究機関としての設立意義を振り返りアジア・太平洋地域における比較法研究の将来に焦点をあて、憲法、民法、商法、刑法(6法のうち両訴の内容も抱合する)の4つのセッションからなる記念シンポジウムを開催し、その成果を叢書として刊行する。
シンポジウムは参加人数100名を目標とする。

【4. 目標達成の手段】

以下の内容について検討・実施していく。
1. 企画の検討
2. 企画の充実
3. 広報

因果関係

【5. 手段の詳細】

1. 企画の検討
2015年6月より常任幹事会にて検討を開始。2015年8月に全所員に対してアンケートを取り、企画を募集。70周年記念企画検討委員会を設置し2016年6月より党員会にて検討を重ね、記念シンポジウムの開催及び記録集の刊行について決定した。アジア・太平洋地域からの問題定義とし、一つの法領域に限定せず、憲法・契約法・コーポレートガバナンス・サイバー犯罪という4つの主要な法領域から、大陸法・英米法・日本法の示唆を踏まえて、現在の比較法的課題を議論していく点において意義深いと考える。4つの法領域で、あらかじめ報告者に問題提起を依頼し、各国の研究者のコメント(文書参加)を得た上で最終報告をまとめる形式とすることにより、より多様で深い議論が期待できる。
70周年記念企画検討委員会委員はシンポジウムの4つのセッションのモデレーターとなり、企画内容について随時確認修正を行っていく。

2. 企画の充実
所員会、メーリングリスト、manaba等を利用し、所員への企画の経過報告及び協力を要請していく。

3. 広報
広く参加を呼びかけるため、駿河台記念館を利用、共通言語を日本語及び英語とし、また、配布資料の翻訳/同時通訳について検討を行う。検討委員会メンバーを中心に学外機関へ参加協力を仰ぐ。

どう変わったか

【6. 結果】

2018年11月28日(土)にシンポジウム「グローバリゼーションを超えて—アジア・太平洋地域における比較法研究の将来—」を開催した。参加者数については、目標値に近い95名の参加を得て、活気ある充実したシンポジウムであった。シンポジウム終了後の懇親会では参加者より多くの謝辞が寄せられた。
開催成果の発信については、12月初旬にWebサイト上で開催報告を行うとともに、シンポジウムの記録と関連した論文寄稿をまとめた叢書を2019年度に刊行する予定である。編集委員会を設置して出版準備を進めており、所員15名、学外者4名より寄稿申し込みがなされている状況である。

【7. 結果の原因分析】

所員会、メーリングリスト、manaba等さまざまな広報手段を利用し、所員へ企画の共有を行ったことで、シンポジウム開催に向けて幅広い協力を得ることができた。
多数の参加者を集めた理由としては、日本語/英語の同時通訳を導入、中央大学法曹会、弁護士会、他大学比較法関係研究所、客員・嘱託研究所員、比較法雑誌送付先など、約700ヵ所へ案内を送付、学員時報、OneChuoなど本学広報誌、法律時報など外部媒体へ案内掲載、などの広報活動が功を奏したと分析している。

因果関係に留意して記述

【1. 現状】

- ・経済研究所は6つの部会と19の研究會により共同研究・調査を中心として活動を行っているが、2017年度は研究費の執行率が5割と徐々に低迷している。
- ・前年度に作成する「研究計画書」の計画に基づいた研究活動にバラつきが見られる。
- ・研究活動報告等成果の情報公開が有効になされていない。

【2. 原因分析】

- ・計画書の提出が予算申請書提出時期に合わせた提出の為、当該年度時には計画が変更になっていることが多い。
- ・学内公務等により研究時間が十分に確保できず、研究活動にしわ寄せが出ている。
- ・情報公開を積極的に行っていないため、研究所の実態が見えにくい。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

- ・研究成果の公表、発信手段の見直しを行い、部会・研究会での活動を発信できるような環境を構築する。
- ・研究費執行率の目標値を前年度比10%アップさせる。

【4. 目標達成の手段】

- ・公開研究会・講演会を中心に、国外・国内調査等を実施した部会・研究会の活動成果を公表、発信する。
- ・既定の予算計画では支出対象になっていない活動についても柔軟に対応できるよう予算計画を見直す。

因果関係

【5. 手段の詳細】

- 1.公開研究会等開催終了時に報告書を提出。→公式Webサイト“新着ニュース”に掲載【発生時】
- 2.写真等も掲載することで、文字だけでなく視覚的にも訴える。→公式Webサイト掲載【発生時】
- 3.予算執行状況について主査・幹事と情報を共有し、より執行に見合った予算計画を依頼し、柔軟な使い方を可能とする。 →【アンケート当該年度の7月～9月、アンケートに基づき第3回事業計画委員会にて再配分について審議】
- 4.当該年度に既存の用途の枠を超えた計画申請に対応するため予備費を確保し、柔軟に研究費を使用可能にする。→【当該年度】

どう変わったか

【6. 結果】

- ・研究成果の公表、発信手段の見直しを行い、これまでは行っていなかった積極的な広報を実行した。具体的には、公開研究会等開催チーム主査・幹事へ適切なタイミングで依頼し、38件開催中32件(2月末日現在)Webサイトに掲載した。掲載する際には、開催時の写真も掲載することで広報のビジュアル化にも努めたことにより、アクセス数が前年度の2倍となった。
- ・しかしながら、Webサイトの新着ニュースの掲載順が開催された順ではなく、CMSに入力した順に更新されるため、該当研究報告を閲覧する際のユーザビリティには改善の余地がある。
- ・研究費の柔軟な実施を可能とするため、10月の事業計画委員会にて再配分の依頼をしたが、追加申請は1件にとどまった。また、用途の枠を超えた計画申請は今年度はなかった。
- ・研究費執行率の目標値を掲げたが、2月8日現在、執行率は25%に留まっている。執行予定を含めると55%を見込んでいるが、目標値(60%)の達成は難しい状況である。

【7. 結果の原因分析】

- ・発信手段の見直しにあたって、教員と事務局がこれまでよりも密に連携をとることとした。研究会の開催報告書の提出を研究所全体で徹底するなどして「教職協働」を強化することにより、計画通り積極的な広報を実現できた。
- ・新着ニュース掲載のユーザビリティ向上策としては、経済研究所Webサイトの「公開研究会等の記録」とリンクさせることで解消することとする。
- ・研究活動を柔軟に実施できる可能性を引き出すため、用途の枠を超えた計画への呼びかけは引き続き実施する。

因果関係に留意して記述

2018年度【研究開発機構組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題 研究開発機構における研究活動のための施設拡充に向けた
- 自主設定課題 環境整備

大学基準による分類: 研究活動

【1. 現状】

・研究開発機構は、学外からの外部資金を活用した学際的共同研究を推進することを目的に設置された研究組織である。1999年の設置以来、外部資金の導入は着実に進んでおり、2017年度は4億8,700万円に達している。

・研究開発機構における研究活動のための研究施設として、後楽園キャンパス内に「研究開発機構研究室(3号館12階)」と「理工研先端科学技術研究センター実験室(2号館7・8階)」を用意しているが、近年、次のような課題が顕在化しており、研究活動の更なる推進・活性化に向け、環境整備が急務となっている。

[後楽園キャンパス]
 ・研究ユニット並びに研究員が増加傾向にあることから、個人研究室用途等、比較的小規模の研究室に余裕がない状況となっている。

[多摩キャンパス]
 ・外部資金による研究を多摩キャンパスの施設で行うにあたっての基準が未整備となっており、ニーズが発生した場合にその都度時限的な対応を行っているため、恒常的なルール整備が必要である。

【2. 原因分析】

・研究開発機構が設置された当初と比較して産学連携への社会的ニーズが高まっていることや、URAの配置により複数学部教員による学際的研究が推進されてきた等により、機構としての規模が設置当初を上回るものとなりつつある。

・研究ユニットの増加に加え、近年は、大型の実験施設を必要としない、PCによる計算やシミュレーションを主とするユニットも増加していることから、特に小規模研究室の使用ニーズが高まっている。

・機構設置当初、外部資金による研究活動は主に自然科学系において行われていたため、多摩キャンパスには研究施設が整備されておらず、教育施設を機構の研究活動目的で使用するためにあたっての規程・基準も未整備の状況であった。近年は文系学部にも所属する教員が大型の外部資金を獲得するケースも増加しており、これを支援するためにも多摩キャンパスにおける環境整備が急務となっている。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

研究開発機構の更なる活性化に向け、研究者が研究室・実験室を円滑に使用できるよう、環境整備を行う。

【4. 目標達成の手段】

[後楽園キャンパス]小規模研究室が不足した際、学外の施設の賃借が円滑にできるよう必要な整備を行う。

[多摩キャンパス]多摩キャンパス内の空き施設の有効活用も含め、外部資金による研究活動目的で施設を使用する際の規程・基準の整備を行う。

因果関係

【5. 手段の詳細】

主に学内手続きになるため、各所管部署と調整しながら手続きを進める。

[後楽園キャンパス]
 学外施設借り上げ時の費用は外部資金とすることを前提に、賃貸借契約をするための主体を大学とする形での制度設計とそのため調整を行う。このことで契約自体がしやすくなること、本学で施設を保持することなく研究施設を用意できること等のメリットがある。

- ・研究支援室内での検討:2018年9月
- ・賃貸借契約締結にあたっての留意事項、学内の規程・基準に係る確認等(管財部、経理部との調整):2018年10月～11月
- ・学外施設を賃借する際の基準、手続きの明確化:2019年2月を目途に、研究戦略会議にて審議

[多摩キャンパス]
 後楽園キャンパス内の研究室を賃借する際の単価や多摩キャンパス近隣施設の単価を参考にしながら、費用負担を求めるための基準を構築する。

- ・研究支援室内での検討:2018年9月
- ・賃貸借契約締結にあたっての留意事項、学内の規程・基準に係る確認等(管財部、経理部との調整):2018年10月～11月
- ・多摩キャンパス施設を賃借する際の基準、手続きの明確化:2019年2月を目途に、研究戦略会議にて審議→規程整備

どう変わったか

【6. 結果】

多摩・後楽園ともに当初の計画から変更・遅延が生じており、次年度以降も継続して取組みを進めていくこととしている。

・多摩キャンパスの施設については、ヒアリングの結果、施設管理の規定化について難しいことが判明したため、一旦保留する。ただし、今後法学部の都心移転により、現在法学部が占有している施設に余裕が生まれるため、そのタイミングで改めて規程化を目指す。

・都心部の学外施設の研究室利用については、研究支援室における検討を終えたため、機構内での検討を進めるとともに、予算申請時に管財課・経理課と折衝することを予定していたが、機構内での検討が計画どおりに進展せず、次年度以降への継続課題として持ち越すこととした。

【7. 結果の原因分析】

・多摩キャンパスの施設については、法人担当者へのヒアリングの結果、管理の母体があきらかにない施設もあり、一律に費用負担を求めることが難しいため、規程化まで時間を要することが判明した。

・都心部分の検討については、進捗していない。2018年後半から、研究開発機構内における検討の大きなウエイトを、2019年に開催する研究開発機構20周年記念事業が占めたことによる。今後、機構20周年記念の大きな事業が2019年6月に実施されるため、それ以降に施設に係る検討を再開させ、2020年度の予算申請時に向けて準備を進めていくこととする。

因果関係に留意して記述

【1. 現状】

- 研究成果においても内部質保証システムの構築が求められている中、2018年度刊行予定の『研究年報』より初めて査読制を導入したが、その他の刊行物等においては、質保証システムの導入が遅れている状況といえる。
- 査読制導入初年度の『研究年報』の投稿論文数は2本となり、対象研究員58名からすると少ない実績であることから、導入後の制度が有効に機能しているとは言い難い。
- 外国語論文シリーズ『ISSCUリサーチ・ペーパー』は2006年度以降の刊行実績がないことから、研究成果公表の手段としての需要がないといえる。

【2. 原因分析】

- 質保証システム構築の一環である査読制度については、査読者の確保、査読者の負担、査読料、査読対象をどこまで広げるか等の課題について、研究員会でコンセンサスを取得するのに時間がかかったことが、導入が遅れた要因といえる。
- 『研究年報』の投稿論文数が少なかったことについては、新制度の案内方法が不十分だったこと、案内通知から論文提出期限までが比較的短期間であったこと等が考えられ、周知方法の改善が求められる。
- 『ISSCUリサーチ・ペーパー』は、研究成果を広く海外に公表することを目的として、当研究所刊行物の掲載論文を翻訳したものを刊行するものであるが、10年以上の刊行実績がないことから、制度そのものを見直す必要がある。その際に、業績評価に際し査読付論文か否かが問われるようになっている現状を踏まえ、査読制の導入を検討する。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

- 『研究年報』の投稿論文数を前号比50%増を目標とする。また、査読制導入初年度の問題点を改善した取扱要領に改訂することで、投稿論文数の向上を図る(～2018年10月)。
- 『ISSCUリサーチ・ペーパー』に、査読制の導入と合わせて取扱要領の見直しを行い、求められる制度内容に改訂することで、研究成果公表の促進を図る(～2018年10月)。
- ネイティブチェック料の補助対象を当研究所の全刊行物に適用する制度に改訂する(2019年度予算より)。

【4. 目標達成の手段】

- ①『研究年報』の査読制に関しては、投稿スケジュールの見直しを行うとともに、対象者への周知方法を改善し、投稿論文数の増加を図る。また、初年度の実施結果より問題点を洗い出し、制度改訂を行うことで、刊行物の評価を高めることにつなげる。
- ②当該機関決定を経て『ISSCUリサーチ・ペーパー』及びネイティブチェック料の補助対象に係る取扱要領等の改訂を行い、高い質が保証された研究成果公表の仕組みを構築する。また、新制度の案内を積極的に行い利用促進を図る。

因果関係

【5. 手段の詳細】

- ①『研究年報』の査読に関する投稿論文の募集及び論文提出期限等のスケジュールについては、研究チーム幹事などの意見を踏まえて改善したものを作成し、2018年7月の委員会にて了承を得る。それを受けて、投稿対象者に向けた募集案内を作成し、2018年9月に全ての対象者にメール等で通知する。また、投稿希望の締切日の10日から1週間前を目安に再度メールで案内する。なお、制度に関する案内はmanabaに掲載し、研究員がいつでも閲覧可能な状態とする。
査読制導入初年度の問題点についての洗い出しを行い、学外の学会制度等も参考に、現行の論文審査要綱の改訂を行い、2018年7月の委員会にて了承を得る。また、論文作成のガイドライン等を作成し、投稿の促進を図る。
- ②『ISSCUリサーチ・ペーパー』及びネイティブチェック料の補助対象に係る取扱要領等の改訂については、他研究所の制度や研究員等の意見を踏まえ、2018年7月及び10月の委員会において審議決定する。
新制度については、全研究員にメール等で広報するとともに、manabaにも掲載する。なお、ネイティブチェック料の補助対象の拡大については2019年度予算からの執行とする。

どう変わったか

どう変わったか

【6. 結果】

以下の通り、各種取組みを着実に実施した結果、【3. 目標】で掲げた内容を概ね達成し、研究成果公表が活性化するなどの成果が上がっている。

- ①については、2018年7月の委員会において、論文の募集内容及びスケジュール案が了承され、7月末に対象者全員に募集案内を通知し、査読制に関する情報(審査要綱、募集案内等)をmanabaに掲載した旨を研究員に通知した。また、同委員会において、「論文審査要綱」及び「審査結果報告書」の改訂案が承認された。投稿論文数は、導入初年度である前号の4倍の8本となり、取組みの成果が確認された。
- ②の『ISSCUリサーチ・ペーパー』については、2018年7月の委員会において、取扱要領の改訂案及び募集要項案、執筆要領案が承認され、7月末にmanabaに掲載し、対象者全員にメールで広報を行った。事前の投稿希望者は3名であったが、2名が辞退したため、投稿本数は1本にとどまったが、一定の効果が確認された。
- ②のネイティブチェック料の補助対象に係る取扱要領の改訂については、2018年11月の編集・出版委員会において、補助対象を年報、叢書、研究報告に拡大し、2019年度刊行物より適用する案が承認され、2019年3月の各委員会において諮る予定で、計画通り、進めている。
- 計画当初はなかったが、検討過程において、新たに、研究所刊行物の掲載論文については、論文提出時に、大学指定の剽窃チェックソフトを使用した剽窃チェックを行うこととし、さらに充実した質保証制度となる結果を得た。

【7. 結果の原因分析】

- ①、②のいずれの取組みにおいても、委員会で審議する前に、研究員全員に制度の見直し案を通知し意見聴取を行い、委員間で意見調整を行ったうえで、その内容を反映した改訂案を委員会に提案できたことが、スムーズな制度改訂の実現につながった。
- ①の年報論文の募集案内については、これまで各チーム幹事(チームメンバーには幹事から案内)と研究員に対して行っていたが、全ての対象者に募集案内を行うことに変更したことによって、周知が徹底され、その結果、投稿論文数の増加に至った。
- ②のリサーチ・ペーパーは、掲載対象論文の見直しや査読制の導入等、当研究所の研究成果の公表手段として求められる制度に改訂できたことが、投稿申し込みにつながったといえる。
- 剽窃チェックについては、本学で剽窃チェックソフトを導入し、博士学位論文・大学院研究年報掲載論文を対象とした本学専任教員の利用開始年度と、今回の検討時期とが重なったことから、スムーズに委員のコンセンサスが得られ他研究所に先駆けて導入できた。

因果関係に留意して記述

【1. 現状】

・企業研究所では共同研究を基本として企業に関連した学問領域を広く研究し、その成果発表を「研究叢書」または『企業研究』の特集にて行っている。

・『企業研究』については刊行から16年が経過し、冊子体のみではなく、2018年8月発行の第33号よりWeb上にも全文掲載が始まることで、刊行冊数の見直しまたは、冊子体の廃止が課題となっている。

【2. 原因分析】

・『企業研究所年報』を純粋な紀要とするために、2002年に論文部分を『企業研究』として刊行してから16年が経ち、研究員から現在の社会情勢に合わなくなってきた部分(冊子体の必要性など)について改善すべき意見が出てはいたが、一部の所見であり、全体の意見は集約できていない。

・研究員(教員)の新陳代謝に伴い、研究成果発表に対する意見、考え方が多様化してきていて、全研究員の合意形成が難しくなってきた。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

2018年度中に、昨年度末に実施したアンケートで寄せられた意見を基に改善案を策定し、2019年度から実施する。

【4. 目標達成の手段】

編集・出版委員会で改善案を提案・検討し、研究員の了承を得る。全研究員の合意が難しい場合は、研究員に対するアンケート(2回目)や個別ヒアリング調査(他大、研究機関、学会等の現状)を実施する。

因果関係

【5. 手段の詳細】

- ①編集・出版委員会でアンケートに寄せられた意見の選別を行う。(6月、9月、12月)
- ②短期で実現可能な事項から改善に向けて検討を行う。
 - ・Web上での閲覧が可能になったことによる冊子体配布数の削減、刊行部数の削減。
 - 1.他大学への寄贈可否のアンケート実施(8月刊行分の送付時)
 - 2.研究員への配布方法を変更(8月刊行分から)
- ③中長期で検討が必要な場合は、次年度以降に向けての計画を立てる。

どう変わったか

【6. 結果】

①③について、2017年度実施の『企業研究』に関するアンケートで寄せられた意見についての検討は、寄贈先と研究員の配布方法の見直しのみになり、その他のものは、具体的な計画を含め、審議まで至らなかったことから、次年度以降、引き続き検討を進めていく。

②『企業研究』第33号(2018年8月刊行)より本学学術リポジトリ掲載に伴い、8月末に実施した寄贈先(大学、企業等)へのアンケートの結果、今後の寄贈を希望しない機関は38機関(約22.4%減)となった。また、研究員全体の3分の2を占める商学部所属の研究員(66名)については、これまでの個別配付から、商学部研究室受付への自由配布(30部程度)に変更したことで、本研究所に未所属の教員や大学院生が手に取って利用できる機会となり、本研究所に興味関心をもってもらうきっかけを作る結果となった。今後は、寄贈先へのアンケート結果と研究員の配布方法の変更を踏まえ、2019年度刊行部数より削減を行う。

【7. 結果の原因分析】

①③については、②の刊行部数削減に向けた取組みを優先的に実施することとしたが、その見通しがついた1月以降において、今年度最後の編集・出版委員会(1月30日)の審議に向けた準備期間が不足していたことが、その他の意見について検討を進めることができなかった要因といえる。

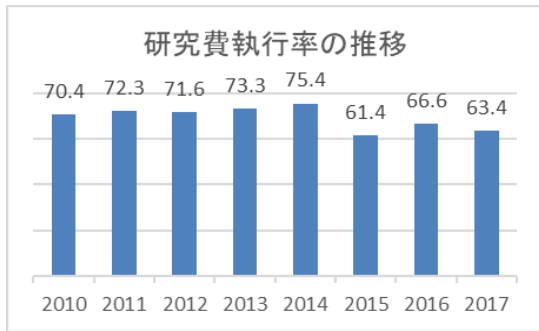
②寄贈先へのアンケートの回答数は、78機関(約46%)であり、そのうちの半数弱が寄贈を希望しない旨の結果であったことから、冊子体からインターネットを介した電子論文の利用に移行している現状において、今回のリポジトリ掲載に合わせたアンケートの実施は適したタイミングであったといえる。この点は、研究員についても同様であり、冊子体を手元に置くのではなく、電子論文の利用にニーズがあったと分析している。今後の課題として、自由配布の対象拡大や電子論文の利用促進についての検討を進める。

因果関係に留意して記述

- 指定課題
 自主設定課題

【1. 現状】

- 人文科学研究所の研究費予算9,348,000円は、一部を所長裁量枠として確保し、それ以外を申請額に基づき10万～40万円のチーム予算として配分している。
- ここ数年執行率が低迷しており、他研究所と比較して低い水準にある。



【2. 原因分析】

- 38チーム中、予算執行率が50%未満のチームが1/3、10%未満のチームが5チームなど、前年度8月に提出した研究計画と実際の研究活動の乖離がみられる。
- 各チームの予算規模は小さく、単年度予算でかつ使途も限定的なため、高額な資料購入などの潜在的なニーズに対応できていない可能性がある。
- 毎年11月に予算の再配分を行っているが、ここ数年は希望額が少ない。再配分においても、潜在的な需要を吸い上げられていない可能性がある。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

- 研究費の執行率を2014年度以前の水準まで戻すことを目標とする。
- 2018年度研究費予算のうち所長裁量枠を除いた8,510,000円の執行率の目標値を70%とする。

【4. 目標達成の手段】

- 各チームへの定期的な声かけ
- 現状の予算執行方法の見直し
- アンケート等を通して有益・有効な方法を検討する。

因果関係

【5. 手段の詳細】

- 自己点検評価レポートにおける課題を各チーム主査・責任者と共有する。
2018年度の目標値の伝達(2018年6月)、定期的に計画的な予算執行依頼を連絡(2カ月に一度程度)。
- 予算執行の潜在的需要の調査を行う。
既存の使途の枠を超えた執行希望についてのアンケートの実施(2018年7月～8月)
- 2019年度の予算執行方法の見直しを検討(2019年2月末くらいまで)
アンケートに基づき、運営委員会での検討を積み重ねる。
例: チーム横断的な予算執行、高額資料の分割購入、予算使途の拡大等
- 予算の再配分においては、1回の聞き取りにとどまらず、全体の執行残を提示した上で希望を募る等、再配分のタイミング等も考慮して積極的な働きかけを行い、支出対象の検討を行う。(2018年11月)

どう変わったか

【6. 結果】

- ①について、2018年6月の研究計画委員会で課題「研究費予算の有効活用および執行率目標値」を各チーム主査・責任者へ報告し、情報共有した。
目標を上回る執行率75%を達成する見込みである。
- ②について、8月初旬を締め切りとし、全研究員に対し予算執行に対する希望調査を実施した。
- ③について、アンケートの回答をもとに2018年9月、10月の運営委員会で審議し、高額図書やデータの購入希望をリスト化するような仕組み作りを前向きに進めて行くこととした。
- ④について、1回目の聞き取りの結果、執行残見込みが高額図書を買うほどの余裕がなかったため、2018年度は従来通りとした。

【7. 結果の原因分析】

- 本取り組みを各チーム主査・責任者がメンバーである研究計画委員会で周知し、その後も定期的な連絡、会議における所長の発言により、人文科学研究所内で、予算執行に対する意識が浸透した。
- 予算執行率90%を達成するチームが全体の3分の1以上、目標値の70%達成のチーム数が全体の3分の2となったため、全体の執行率が飛躍的に改善し、研究費を有効活用することができた。
- 予算執行の潜在的希望調査については、8月のアンケート時点での回答数は少なかったが、その後個別に予算使途拡大の要望が寄せられているので、引き続き検討が必要となる。

因果関係に留意して記述

2018年度【保健体育研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
- 自主設定課題

研究活動情報の共有推進と広報強化

大学基準による分類：研究活動

【1. 現状】

- ・本研究所の所属研究員は17名であり、限られた数の保健体育教科、並びに心理学専攻の専任教員で構成されている。
- ・本研究所の学内外におけるプレゼンスが低い。
- ・本研究所の研究は、研究班毎の活動を基本としており、研究班の垣根を越えた活動公開の場は、年度末の「研究員の集い」の機会以外になく、特に各研究班傘下の客員研究員に関する情報共有が研究所全体でなされていない。
- ・研究領域は主査の専門領域に依るため、人的資源の入れ替わりがない限り、時代の要請にあった新規領域の立案などに対応することが難しい。

【2. 原因分析】

- ・各学部における保健体育教科の専任教員数は減少傾向にあるため、研究所構成員の増員は見込めない。
- ・研究員数が少ないため、研究活動が限定的であり、不十分である。加えて立地的にも学部棟から離れた場所にあり、学内プレゼンスの向上や、業務の効率化において不利な条件となっている。
- ・研究班毎に予算申請をし、研究活動を展開しており、研究班同士の情報共有は、時間的にも組織的にも十分とは言い難い。
- ・人的資源の充実という視点から期待されている、関連領域の新学部構想(健康・スポーツ科学部設立)は未だ不確定要素が大きい。さらに他研究所とは異なり、学部教育として、関連領域の専門課程を有しない為、研究サポートをする大学院学生はわずかで、ゼミを担当する教員(FLP)も限定的である。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

- ・研究所の存在と活動内容を学内外に情宣し、研究所講演会の聴衆動員数を増加させる。
- ・客員研究員の情報を一元管理し、研究対応能力と研究所の一体感を向上させる。
- ・今日的社会的要請に適合した研究所への変革の第一歩として、研究所名称変更に着手する。

【4. 目標達成の手段】

- ①研究所主催の公開講演会等を活用した広報強化
- ②各研究班に対する研究活動公開協力要請
- ③研究活動に関する情報(特に客員研究員)の共有
- ④健康・スポーツ科学部設立への働きかけと準備

因果関係

【5. 手段の詳細】

- ①40周年記念企画の研究所講演会を従来の学内中心の公開から、広く地域住民にも広報し、学内外へのアピールの場とする(2018年度内実施予定)。
- ②研究所の今までの研究活動を、40周年記念展示企画において広報する(2018年6月実施)。また、研究所Webサイトの見直しを担当委員会で検討する。
- ③本レポートに記載した課題を、研究員会の場において研究班主査と共有し、客員研究員の専門活動領域について情報提供を求め、研究所事務室において一元管理し、自由に閲覧できるようにする(2018年内に研究員会にて審議する)。
- ④社会が健康・スポーツ科学領域に寄せる今日的な期待にマッチングした組織とするため、研究所名称の変更を検討する(2018年度内実施)。また、名称変更にとどまらず、本学の教育・研究に適切にリンクしながら、健康科学等の新たな研究領域の開拓を目指す(健康・スポーツ科学部設立予定の2020年を目途)。

どう変わったか

どう変わったか

【6. 結果】

・①研究所40周年企画である記念講演会を2018年12月12日(水)に開催した。当日は167名の参加があり、盛会裏に終了した。なお、今回は特に広報強化にも努め、今まで活用しなかった広報媒体(地域情報誌への情報掲載や、広報室と連携したプレスリリース)にもリンケージし、聴衆動員数の増加に繋げた(＜参考＞過去の講演会動員数/2016年6月:83名、12月:74名、1月:27名、2017年7月:79名、2018年7月:164名)。※研究所企画委員会主催の講演会のみ。

・②は、2018年6月25日(月)～29日(金)に開催された40周年記念展示企画において、研究所の沿革や講演会・シンポジウム開催歴、研究班の研究活動についてポスター展示を行った。特に、5日間の開催期間中延べ393名の来場者があり、終了後は「One Chuo」にも開催報告記事が掲載された。研究所の認知度向上、プレゼンスの強化といった面において、広報活動として一定の成功をみたといえる。なかでも研究班の研究活動のポスターは、展示企画終了後も第1体育館2階ロビーに掲出し、来館者の目に触れる機会を保っている。また、研究所Webサイトの見直しについては、研究員でその必要性を共有しているものの、今年度、具体的な動きには至らなかった。

・③は、2018年10月22日(月)開催の第3回研究員会にて発議、承認され、それを受けて客員研究員の本務所属先、連絡先、専門領域を一覧にまとめ、事務室で一元管理することとなった。今後、研究班の壁を越えた情報共有の進展が期待される。また、研究倫理教育実施に伴う所属確認を行ったことにより、所属客員(準)研究員数がスリム化(69名→54名)された。これが呼び水となって、4年半ぶりに新規研究領域開拓を目指す研究班の新設申請があり、2019年1月21日(月)開催の第4回研究員会に於いて立ち上げが承認された。

・④は、2018年5月25日(金)開催の第1回研究員会において懇談事項として扱って以降、第3回研究員会でも意見ヒアリングを行ったが、今年度最後となる第4回研究員会でも結論は出ず、現時点で名称変更は見送りとし、本件は継続審議とすることが決定した。

【7. 結果の原因分析】

・①は、当初の計画とは一部変更があったものの、本学ゆかりの著名人(室伏由佳氏・飯塚翔太氏)を招聘し、本研究所の研究内容とリンクした充実の講演内容であったため、好評裏に終了することができた。また、広報活動が功を奏し、大勢の参加者が記念行事に華を添えた。

・②は、開催場所が、学生・教職員の往来が盛んな中央図書館1・2階であったことが来場者増に寄与した。イベントによる一過性の展示に留まらず、研究活動ポスターを体育館内に掲示することにより研究所の活動状況を今までとは違った対象者にアピールしている。また、今回の企画により、結果的に、研究班活動をより効果的に広報したいという意識が研究所全体で高まった。本研究所としては初めての試みであったが、この経験を蓄積し、次回の周年行事の立案のみならず、研究活動の効果的な広報戦略として生かす。研究所Webサイトの見直しは、記念行事に人手が取られて抜本的な改革に至らなかった。

・③は、スリム化によって、現状及び今後、本研究所では網羅されない研究分野が顕在化した。これにより、新たな研究班づくりを志向する動きが活性化し、研究班新設につながった。

・④は、学内諸規程及び手続きを確認し、引き続き検討すること自体は了承されている。名称変更が見送りとなった主な理由は、新学部開設時期が大幅に延期となり、研究体制のドラスティックな見直しが喫緊の課題ではなくなったことに加え、中身の改革を伴わないまま名称のみ変更することに対して反対意見が出されたためである。

因果関係に留意して記述

指定課題
 自主設定課題

理工学研究所Webサイトの改修を通じた産学連携の活性化

大学基準による分類: 研究活動

【1. 現状】

・理工学研究所では学内予算の研究費を原資にして共同研究等を進展させ、その研究成果を基に、外部資金の獲得に繋げることを企図しているが、十分な獲得状況までに至っていない。

・現状、理工学研究所のWebサイトにおいて、産学連携に係るコンテンツが無いため、産学連携に関心がある企業等からの委託研究・奨学寄付の受入れ機会を損失している可能性がある。

【2. 原因分析】

・産学連携において、Webによる情報発信は重要であるが、Webを業務として遂行していくためには、担当者のWebスキルなど、処々問題がある。そのため、改修等が停滞する傾向にある。

・また、そもそも理工学研究所のWebサイトについては、産学連携の視点に立ったページ構成になっていなかったため、産学連携を希望する訪問者にとっては不便であったと分析している。今後は、企業が商品開発等に必要の研究内容があった場合に、本学が有する研究リソースが速やかに委託研究契約につながるような提示の仕方を構築する必要がある。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

・企業を含む学外者がWebサイトを閲覧することで本学が産学連携に積極的であることを認識させ、その結果として外部資金の獲得が促進されるようにする。

【4. 目標達成の手段】

・現状の理工学研究所Webサイトのコンテンツの配置や表現方法を見直すことで、さらに外部資金の獲得を活性化させていく。

因果関係

【5. 手段の詳細】

主に学内手続きになるため、各所管部署と調整しながら手続きを進める。

[研究支援室]
産学連携に係る情報の効果的な発信が可能なWebコンテンツについて、研究支援室内で検討を行い、原案を作成する。:~2018年8月

[研究助成課]
研究支援部署として連携をとる必要があることから、Webコンテンツに係る支援室案を固めた後に確認をとる。:2018年9月

[広報室]
Webサイトは広報室管理であることから、Webサイト更新案について広報室として修正対応の可否について検討と調整を依頼する。:2018年11月

→ 広報室との調整が終了次第、速やかにWebサイトの改修を実施する。

どう変わったか

【6. 結果】

Webサイトのコンテンツに係る検討についてはほぼスケジュール通り進捗し、改修案を策定できたものの、実現に向けた技術的な問題が明らかとなり、計画を断念した。

具体的な経過は以下の通り。

・2018年5~6月に、研究支援室内において、産学連携を更に活性化させるといった観点から理工学研究所Webコンテンツの検討を行い、改修案を取りまとめた。その後、改修案をベースに研究支援室と研究助成課との間で検討を行った。検討を重ねる中で、「研究」全体に係るWebコンテンツの再構築が必要であるという共通認識に至ったため、研究支援室がまとめた変更案をさらに進展させていくこととし、「研究」に係るWebコンテンツ全体の改修案を研究支援室として取りまとめ、広報室に提出した。

・その後、広報室で検討した結果、研究支援室の要望実現にはシステム上の課題があり、対応が難しいことが分かった。現在、本学公式Webサイトのリニューアル検討が2020年度に向けて開始されたことから、今回とりまとめた変更案を、新Webサイト設計に活かすことが合理的な判断との結論に達した。

【7. 結果の原因分析】

・現状のWebコンテンツについて、本学と産学連携を考えている企業・研究機関等から見て、どのようにアプローチすれば良いのかが分かりづらいものとなっている、という共通認識が研究支援室内にあったため、変更案の策定はスムーズに展開された。

・改修案のポイントとして、産学連携活動は研究推進支援本部が中心となって行っていることを踏まえ、研究推進支援本部と理工学研究所とのWebコンテンツが連動するような内容とした。

・研究支援室が策定した改修案案について、広報室Webチームが技術的観点から検討したところ、システムの制約のために実現が難しいことが分かった。

因果関係に留意して記述

2018年度【政策文化総合研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
- 自主設定課題

研究計画に基づく研究費の適切な執行

大学基準による分類: 研究活動

【1. 現状】

- ・政策文化総合研究所における研究活動はプロジェクト単位で実施されることとなっており、2018年度は10のプロジェクトが活動を行っている。研究費予算9,100,000円は、一部を所長裁量枠として確保し、それ以外については、各チームの申請額に基づき60～100万円をチーム予算として配分している。
- ・チーム予算の配分方法の見直し及び再配分制度の実施に伴い、研究費の執行率は2015年度74%、2016年度83%、2017年度93%と上昇傾向にある。
- ・各プロジェクト・チームの研究費について、研究計画及び予算計画に基づいた、計画的な執行がなされておらず、2017年度は、再配分後のチーム予算を超過するプロジェクト・チームが11チーム中3チームあった。
- ・チーム研究費の執行が一部の研究員に偏っており、チーム全体としての有効活用がなされていない。

【2. 原因分析】

- ・新規プロジェクト・チーム設置申請時の審査が形骸化している。
- ・研究計画および予算計画に基づいた計画的な執行がなされているかについて評価する仕組みがない。
- ・チーム予算の配分方法については、2015年度までは均等配分だったが、2016年度はある程度の平均を保った傾斜配分とし、2017年度は申請額に基づく傾斜配分とした。
- ・研究費の有効活用のため、2017年度、初めてチーム予算の再配分(執行予定アンケートに基づく)を行った。
- ・チーム研究費の執行状況がチーム主査にしか周知されず、チーム内で共有できていない。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

- ・新規プロジェクトチーム設置申請時の運営委員会における審査をより厳密なものとする。
- ・研究費の執行率(2015年度74%、2016年度83%、2017年度93%)は維持する。
- ・研究計画及び支出基準に基づいた適切な執行がなされているか評価する仕組みを構築する。
- ・研究員が執行状況・内容を把握できるようにする。

【4. 目標達成の手段】

- ①プロジェクト設置申請時に研究計画についてプレゼンテーションの場を設ける。
- ②チーム予算の配分方法(傾斜配分)及び再配分制度は、2018年度も継続して行う。
- ③研究費の使用状況と適切性を常に事務スタッフが確認し、執行状況を定期的に報告するとともに、有効活用に努める。
- ④研究計画とともに、研究費の執行状況についてチーム所属の研究員に周知する。

因果関係

【5. 手段の詳細】

- ①プロジェクト設置申請時に研究計画についてプレゼンテーションの場を設ける。
プロジェクト設置申請時に、研究計画について申請代表者がプレゼンテーションを行い、運営委員は、「研究プロジェクト・チーム設置審査方針及び基準についての申し合わせ」に基づいて審査する。スケジュールは次の通り。
6月 設置申請書類等の改訂→7月 新規プロジェクト募集について周知(9月中旬提出期限)→10月 運営委員会にて審査
- ②各プロジェクトの研究活動に必要な研究費を確保する。
チーム予算を配分する際、研究計画に基づいた適正なチーム予算の配分を行うため、均等配分ではなく、研究計画に応じた傾斜配分を行う。スケジュールは次の通り。
6月 予算計画書等の改訂→7月 予算計画書提出依頼(9月中旬提出期限)→10月 運営委員会にて協議
- ③研究費の使用状況と適切性を常に事務スタッフが確認し、執行状況を定期的に報告するとともに、有効活用に努める。
研究費の有効活用のため、チーム予算の再配分を行う。スケジュールは次の通り。
10月 運営委員会にて了承を得る→11月上旬 アンケート実施(11月中旬提出期限)→11月下旬 再配分結果通知
- ④研究計画とともに、研究費の執行状況についてチーム所属の研究員に周知する。
manaba等を通じ、チーム予算の執行状況をチーム主査のみならず、研究員に周知する。スケジュールは次の通り。
5月上旬 manabaコース新設→10月 執行状況(上半期)について掲載→10月 運営委員会・研究員会において報告→4月 執行状況(2018年度)について掲載

どう変わったか

【6. 結果】

- ・①については、10月の運営委員会に新規プロジェクト申請代表者が出席し、プレゼンテーションを行った上、提出された申請書類(改訂版)をもとに適正な審査がなされ、従前より厳密なものとなった。
- ・②については、10月の運営委員会、研究員会において、提出された予算計画書(改訂版)に基づき、審議がなされた。その結果、申請希望額に基づく予算配分案(傾斜配分)が了承され、2019年度予算申請を行った。これにより、次年度においても予算の有効活用が期待される。
- ・③については、11月上旬に予算再配分に関するアンケートを行い、11月中旬に研究計画に基づいた予算再配分を行った。再配分結果については、manabaにも掲載し、全研究員に周知した。
- ・研究費の執行率は、現時点において91%と高い執行率を維持できている。
- ・④については、5月にmanabaコースを新設し、7月、11月に予算執行状況を掲載するとともに、各プロジェクト・チーム主査には、メールでも周知した。その際、本自主設定課題を再度報告し、チーム予算(研究費)の計画的な執行を呼びかけた。また、10月の運営委員会、研究員会において執行状況を報告するとともに、研究計画及び支出基準に基づいた適正な執行を所長より依頼した。
- ・上記取組みを通して、研究員が執行状況・内容を把握できるようになった。

【7. 結果の原因分析】

- ・①および②について、メールでの周知に加えて、新規プロジェクト設置に係る申請書類及び予算計画書をmanabaからも入手できるようにしたため、電子データでの提出が増え、作業効率が向上した。
- ・③について、再配分希望額だけではなく、研究計画(用途)もアンケートに明記するようにしたため、研究計画に基づいた再配分を行うことができた。また、当初の予定より早く、11月中旬には、予算再配分結果を周知した。その結果、高い執行率を維持することができた。
- ・④について、他のプロジェクト・チームの執行率も確認できるように工夫した。
- ・政策文化総合研究所manabaコースを新設するとともに、【予算執行】のコンテンツを作成することで、主査に限らず研究員も予算執行状況を確認できるようになった。しかし、manabaの閲覧件数は研究員全体の1割にも届かず、十分な周知がなされているとは言えない。メール及び書面での周知も引き続き行っていく必要がある。
- ・執行状況について客員研究員及び準研究員への周知が不十分であるため、周知方法について検討が必要である。

因果関係に留意して記述

2018年度【研究推進支援本部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
 自主設定課題

研究活動の環境整備(研究費執行ルールの簡素化)

大学基準による分類:研究活動

【1. 現状】

2017年度より、いわゆる「研究費」予算の多くは、研究費システム「Dr.Budget」により管理する体制となった。それにより研究者の予算執行にかかる手続きはおおよそ統一され、即時に執行状況や残高が把握できる仕組みとなった。
 一方で、学内研究費、科研費、受託研究費、奨学寄付金の執行ルールの不統一が顕著になり、それに起因する分かりにくさが、研究者・事務室双方に多くの労力と作業時間を強いるだけでなく、不正な経費執行が生じる原因の一つとなっている。
 例えば、物品の購入において、研究者本人が発注できる範囲がすべての予算で違い、多数の研究費を獲得している研究者を悩ませている。

【2. 原因分析】

・研究費も新しい制度ができるたびに、運用ルールが生まれ、その数も増えてきたが、ルールや申請及び処理フローを見直し、統一・簡素化するという事は行われてこなかった。
 ・研究費は財務上の様々な科目(例:消耗品の購入をした場合、研究費により、預り金、受託研究費、奨学寄付金、教・消耗品費 他となる)で執行されているため、主管課が多数となり調整が難しかった。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

研究費の用途及び執行ルールの統一化を図る。すぐに全面解決する内容でないため、課題を設定し、「カイゼン」を継続する体制を構築する。

【4. 目標達成の手段】

細分化した事務所管、手続きについて、そのあり方を検証し、簡潔かつ効果的なサービスを提供するように見直す。見直しにあたっては、経費執行にあたっての主管課(管財部・経理部)との連携を密にししながら調整を行っていく。

因果関係

【5. 手段の詳細】

学事部研究助成課とも連携しながら、細分化した事務所管、手続きについて、そのあり方を検証し、簡潔かつ効果的なサービスを提供するように見直す。これにより、業務にかかる時間を削減する。

6月中: 公的資金の適正使用の観点から研究費の執行の「ありたい姿」をまとめる(学事課・研究助成課と共同で。規程案を作成する)。例えば研究者が自ら発注できる金額の上限を統一するとともに、科目に分け隔てなく発注・支払の手続きが統一できるようにする。その考え方をとりまとめて、アドバイスをうけた公認会計士の協力を得て、意義や目的を関連部課室(総務課 管財課 調達課 理工学部管財課 経理課)に説明をする。
 7月-3月: 主管課(管財部・経理部等)と調整を進める。ありたい姿を実現するために、現在の手続き(発注申請・購入決裁など)とは違う手順について意見交換を行いながら、合意をめざす。

どう変わったか

【6. 結果】

公的資金に関する執行ルールに関しては、2018年6月に学事・社会連携課、研究助成課、研究支援室でワーキングを開催した。そのうえで、規程化に向けた問題点を経理課、調達課と共有し、継続して調整を進めている。
 なお、研究支援室としての中期事業計画で2020年度までにルールの統一化を図る目標を立てているため、それに向けた準備を進めていく。

【7. 結果の原因分析】

本計画では、公的資金に限らず、学内研究費、受託研究費なども含めた検討を行うとしているが、まずは公的資金に関する執行についてルール化することが全体を考えていく上での核になると考えられる。
 そのため、この点に係る調整を先行して実施している状況である。

因果関係に留意して記述

2018年度【研究推進支援本部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
- 自主設定課題

研究活動の環境整備(研修会の定例化)

大学基準による分類:研究活動

【1. 現状】

後楽園キャンパスでは、共同研究を推進していくうえでの基礎情報として「利益相反に関する啓発活動」「安全保障輸出管理に関する研修会」をスタートしているが、まだ試みの段階であり、恒常的な取組みとして定着していない。
一方、教員、研究者については、全く知識がない、ある程度関心はあるがよく理解されていない、ほぼ理解はされていると3つの階層があり、全体的に「利益相反」「安全保障輸出管理」に関する知識を底上げしつつ、本当に必要な方に必要な情報を提供していく体制とすることが課題である。

【2. 原因分析】

後楽園キャンパスでは、企業等外部機関との共同研究も活発に行われており、またその成果としての知財(特許)も数多く生まれてきている。しかし、共同研究を率先して実施する教員、研究者は限定されており、これはこうした活動を行うための仕組みやノウハウが十分にいきわたっていないからと思われる。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

「利益相反に関する啓発活動」「安全保障輸出管理に関する研修会」を定例化し、一層の理解に努め、共同研究の件数、またその成果としての知財の件数を増やす。また、将来的には理解度や必要性に応じた研修(例えば「基礎編」「応用編)」を検討する。

【4. 目標達成の手段】

「利益相反に関する啓発活動」「安全保障輸出管理に関する研修会」の定例開催に向け、理工学部事務室と調整し、実施時期などを固定化する。このことで、次年度以降も安定して実施できる体制を構築する。

因果関係

【5. 手段の詳細】

- ・これまでの開催実績等を基に、今後恒常的に開催していく際の留意点、プラン等を研究支援室内でとりまとめる:2018年7月
- ・策定したプラン(案)をもとに、具体的な開催時期・時間、対象者について理工学部事務室との調整を行う:2018年7~8月
- ・教員に対する周知方法について、多くの教員の参加が得られる方法を検討し、周知を行う:2018年9月
- ・研修会開催:2018年10月
- ・開催後、寄せられた意見・感想をもとに、次年度以降の研修内容について研究支援室内で検討を行う:2018年12月

どう変わったか

【6. 結果】

利益相反や安全保障輸出管理に係る啓発・研修を実施していく前提として、本学においては産学連携を推進していくにあたっての活動の指針や組織目標が体系的に明文化されていなかった。そのため、9月下旬に研究戦略会議において、「中央大学における産学連携の目標・計画」「中央大学知的財産戦略」を策定した。

そのうえで、2019年3月14日に、理工系の教員・研究者を対象とする研修会を実施する予定となっている。
また、今後の定例化については、今年度の研修会終了後に研究支援室と理工学部事務室の間で協議を行う予定である。

【7. 結果の原因分析】

・産学連携に関していくつか理解しておかなければならない知識は存在するが、それぞれ個別必要性を訴えつつ、研修会を実施しても大学としての方針にどのように関わるのかという点を説明するのが難しかった。その点で、体系的な産学連携に関する指針、組織目標を作成したことは意味のあることである。今後は、これを根拠に理工学部から研修会を開始し、全学に広げていく。

・本学における「安全保障貿易管理」に関しては、他大学と比しても早くから取り組んでいたが、その後の社会の実情に合わせた内容の更新が不十分であり、2018年11月に経済産業省のヒアリングを受け、現状における体制の不備の指摘を受けた。その後、安全保障貿易情報センターと協議を行い、2019年3月の説明会実施に至っている。今後、本学の現状における問題点の共有とその課題解決に向けた協議を理工学部との間で行い、定例化に向けた調整を行っていく。

因果関係に留意して記述

2018年度【研究推進支援本部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
 自主設定課題

研究支援体制の強化(URA配置の増強と体制の整備)

大学基準による分類:研究活動

【1. 現状】

外部資金獲得支援、アウトリーチ活動支援、学内外の研究環境分析など研究マネジメントに資するため、2014年度よりURAを採用し、対応してきた。外部資金獲得額や共同研究実施件数の増加など一定の効果は見られた。しかし、大学を評価する指標として、大学ランキングが日本の尺度だけではなく、世界的な尺度として積極的に活用され、ランキングを決定づける要因として研究体制や研究によるアウトプットが大きく寄与するに至り、本学の研究支援体制の遅れが目につくようになってきた。そうした中でも、2016年度までは2名、2017年度は3名のURAを採用し、業務に当たってきたが、さらに国際連携担当、研究広報担当のURAを採用すべきところ、いまだ採用に至っていないばかりか、当初から採用している研究推進担当のURAも欠員となっている状況である。
 特に、国際連携URAは本年措置されたグローバル化推進特別予算の中核をなすものであり、課題の一つである研究の国際化促進のためにも早急に拡充する必要がある。

因果関係に留意して記述

【2. 原因分析】

・文部科学省が打ち出した研究大学構想に旧帝国大学など国立の有力大学が参画を目指し、研究実績が大学を評価する指標に大きく影響するようになってきている。その中で、本学は研究に注力する体制整備ができず、この流れからは立ち遅れている。
 ・URAの採用に至らない理由として、
 ①従来URAは何年か経験を積んで別の組織に移るといった人材の流動性が見られたが、近年は国立大学でURAの組織化が進んでいる。こうした大学では、URAが経験を積んでさらに広い視野で業務ができる職制や雇用環境の充実化が図られており、人材が流動化しなくなった。
 ②大学業界全体ではそうした流れにシフトする中で本学はURAの雇用環境等の整備が立ち遅れており、魅力を感じられていない。等が考えられる。

どう変えるか

【3. 目標】

・現在欠員となっているURAの補充と、拡充できていない分野での採用を進めるとともに、安定的かつ継続的な人材確保が可能となるよう雇用環境の整備をすすめる。

因果関係

【4. 目標達成の手段】

まずは、研究支援活動のベースとなる研究推進担当のURA2名、さらに今後の研究支援活動に資するため、国際連携担当のURAを1名採用し、研究支援体制を強化する。
 さらに、研究支援を長期的に安定化し、かつレベルアップしていくためには、良い人材の安定的な確保が必然であり、URAの組織化と人材確保に耐えうる雇用環境の整備に向けて検討を進める。

【5. 手段の詳細】

・URAの採用
 Webサイトや研究者採用情報による公募を行いつつ、教員その他のつてなどをたどりながら、早期の採用を目指す。【2018年度内】
 ・URAの組織化と人材確保に耐えうる雇用環境の整備
 「研究推進支援本部運営委員会」で今後の研究支援体制のあり方、それに関連してURAの役割、URAを含めた望ましい事務組織体制に関する議論を深める。【2018年7-10月】
 URAの職階、評価基準、給与体系、適正配置人数等について他大学の事例の情報収集を行う。【2018年9-10月】
 ・収集した情報も参考に、研究支援室にて制度(案)を策定する。策定にあたっては、財源の確保や人材の所属先等について十分考慮する必要があるため、学事部研究助成課、人事課の協力を仰ぎながら制度設計を行う。【2018年10-11月】
 ・策定した制度(案)について、研究戦略会議での審議・承認を経て運用を開始する【2019年】

どう変わったか

【6. 結果】

・研究支援URAの採用に関しては、6月下旬に後楽園で1名、9月初旬に多摩で1名を採用することができた。
 ・URAの安定確保に向けた環境整備に関しては他大学の事例の情報収集、収集した情報を参考に、研究支援室にて案を策定し、人事課と協議のキックオフを11月に行った。
 今後の研究支援体制のあり方、それに関連してURAの役割、URAを含めた望ましい事務組織体制に関する議論を研究推進支援本部運営委員会で継続的に行っているところであり、2019年7月までに結論付けるようにしたい。

因果関係に留意して記述

【7. 結果の原因分析】

・本学の研究環境の充実のため、URAを増員し、体制を整備するという以前に、組織目標としての研究支援体制のあり方や、それを支えるURAの役割、URAを含めた望ましい事務組織体制に関してオーソライズされていないことが原因と思われる。多様な考え方があり、故にあるべき論も一様ではないが、研究推進支援本部運営委員会で議論を深め、意見集約を行い、組織のビジョンを明確にしたい。

2018年度【研究推進支援本部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
- 自主設定課題

研究情報発信の強化(学術リポジトリのリプレイス)

大学基準による分類:研究活動

【1. 現状】

・現状、学術リポジトリは「研究者情報データベース」「シーズデータベース」など一体のシステムとして、大学内のサーバで情報を管理し、公開している(一部学内のみ公開の情報あり)。博士学位論文、研究年報、各種紀要等研究成果のアウトプットは、大学のWebサイトを通して公開している(博士学位論文は別途国立国会図書館にデータを提供)。
 ・しかし、多くの大学では、平成24年度より運用開始されたクラウド型の機関リポジトリ環境提供サービスである国立情報学研究所のJAIRO Cloudを利用している。
 JAIRO Cloudを利用することにより、CiNiiをはじめとする様々なサービスから情報を検索されるようになるため、「研究者情報データベース」「シーズデータベース」が今年度リプレイスを行うに合わせて、学術リポジトリについてもJAIRO Cloudに移行する。

【2. 原因分析】

現行の「研究者情報データベース」では、研究者情報の重要な機能である「researchmap」へのデータ連携が、2019年度以降現在のデータ形式では不可能となるため、リプレイスする必要がある。また、「学術リポジトリ」については、研究者が論文等の研究情報を検索しようとしても中々検索にかからないという問題がある。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

現状、大学内のサーバで情報を管理、公開している学術リポジトリを今年度中にJAIRO Cloudに移行する。

【4. 目標達成の手段】

「研究者情報データベース」「シーズデータベース」のリプレイスを担当する学事部企画課、また学術リポジトリを利用する部署(学部、大学院など)と密に連携し、作業を進める。

因果関係

【5. 手段の詳細】

学事部企画課、図書館との連携のもと、以下の計画で進める。

1. JAIRO Cloudの利用申し込み【2018年6月】
2. JAIRO Cloud利用開始【2018年8月】
3. 現状、大学内のサーバで管理、公開している情報のJAIRO Cloudの規格に合わせた取り出し【2018年8月】
4. 取り出したデータをJAIRO Cloudに移行【2018年10月】
5. JAIRO Cloudに移行したデータの検証【2018年11月～2019年1月】
6. JAIRO Cloudに情報の掲載、運用開始【2019年2月】

どう変わったか

【6. 結果】

一部計画変更は生じたものの、年度内には運用を開始できる見込みで作業を継続している。

1(利用申し込み)については7月初旬に、2(利用開始)については9月初旬に完了している。
 その後の移行作業については、現状大学内のサーバで管理・公開している情報をJAIRO Cloudの規格に合わせて取り出すにあたって業者との調整が発生したため、スケジュールを変更した。
 データマッピングの仕様書を移行作業を担当する会社が適確に理解したことにより、3(取り出し)および4(JAIRO Cloudへの移行)を進めることができつつある(2019年2月27日現在)。年度内には作業を完了する予定である。

【7. 結果の原因分析】

移行作業に着手する段階で調整に時間を要した要因としては、計画推進にあたっての知見が不足しており、現行システムの運用会社から作業の範囲と追加の費用が発生する可能性について指摘を受けたことによる。
 その後、分析を行った結果、JAIRO Cloudを運営するNiiの作業マニュアルが分かりにくいこと、および、データの抽出・移行を行う会社がJAIRO Cloudに精通していないことが分かった。
 そこで、実際に移行経験のある大学へヒアリングし、研究支援室でマニュアルを読み込み、NIIおよび他大学に不明点を問合せ、移行に必要なデータマッピングの仕様書を作りこんだことで、その後の移行作業がスムーズに進んだ。

因果関係に留意して記述

2018年度【教学運営組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
 自主設定課題

競争的外部資金の獲得に向けた取組み

大学基準による分類: 研究活動

【1. 現状】

競争的外部資金の獲得、とりわけ科学研究費助成事業(以下、科研費)の採択件数及び金額は、中長期事業計画において数値目標化するなど、本学の研究パフォーマンスを示す重要な指標として設定している。なかでも採択件数は研究者単位でのパフォーマンスを測る指標として、その変動を注視している。

科研費の申請件数及び採択件数は、2008年度以降年々増加しており、2008年度に新規申請件数204件、採択件数(新規+継続)127件だったものが、2017年度は新規申請件数381件、採択件数(新規+継続)242件まで増加している。その一方で、中長期事業計画の数値目標(2025年度採択件数271件)を達成するためには、2017年度比で約112%の伸び率を達成しなければならない。

なお、申請件数は、2017年度381件であり、2017年度時点の教員比で54.8%という現状であり、採択件数の目標値を達成するためには、さらに申請件数を増加することが喫緊の課題である。また、それと同時に、採択件数を増やすために支援の在り方をさらに改善する必要がある。

【2. 原因分析】

2008年度以降の申請件数増加の要因としては、科研費申請を促進するための働きかけ(説明会、個別ヒアリングの実施、科研費セミナーの開催等)を強化したことが挙げられる。また、採択件数増加の要因としては、きめ細やかな申請サポート体制の構築および専門職であるURAの雇用によってより高度な申請サポートを行えるようになったことが挙げられる。

一方で、申請件数が54.8%に留まっている背景として、上記取組みの対象は、あくまでも科研費申請が習慣化している研究者を中心に行っていたことがある。さらに申請件数を増加するためには、科研費申請がまだ研究サイクルに組み込まれていない研究者にアプローチし、申請を促す働きかけや仕組みが必要と捉えている。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

科研費採択件数を目標指標とし、中長期事業計画で示す2025年度時点で271件を長期的な目標数値とする。また、目標達成の経過指標として、2018年度施策に対する目標採択件数を245件とする。

(2018年度の申請結果は2019年度4月に公表予定)

【4. 目標達成の手段】

目標達成の手段として、「学内研究費制度と連動した科研費申請の要件化」「積極的な学内広報の実施」及び「申請サポートの質の向上」の3点に取り組む。

因果関係

【5. 手段の詳細】

・学内研究費制度と連動した科研費申請の要件化

学内研究費を活用し、競争的外部資金等への申請を促進する仕組みとして、新たに「研究促進期間制度」を設計する。当該制度の取得要件として競争的外部資金(主に科研費)への応募とセットにすることで、当該制度によって進められた研究活動を競争的外部資金への申請に繋げ、さらに学術研究の進展を図る効果を期待できる。なお、当該制度は現在、研究教育審議会研究担当部会において審議中の案件であり、2018年度中の成案を目指す。

・積極的な学内広報の実施

研究者に対してメール配信や説明会等を通じて、科研費申請に関する情報を積極的に発信し、科研費申請を意識づける。また、申請書作成のノウハウを提供する科研費セミナーを開催することで科研費申請への意欲を向上させる。

7月～8月:各学部教授会での科研費申請に関するアナウンス実施

学内説明会の実施

9月:個別相談の実施、研究室訪問

科研費公募説明会の実施(各キャンパス2回程度)

科研費セミナーの実施

・申請サポートの質の向上

採択件数の増加を目指し、申請サポートの質を向上させるために、以下の取組みを行う。

4月～5月:科研費の一部種目において「申請書の事前・事後評価」をトライアルとして実施

9月～10月:申請書の事前評価(初版時点での「質」を点数化する)

9月～11月:申請書作成サポート(形式・内容チェック、フィードバック)

11月:申請書の事後評価(最終版時点での「質」を点数化し、初版時点との変化を把握する)

12月:申請書作成サポートに関する一次自己点検・評価(申請書の事前・事後評価結果を踏まえ、

サポート内容とその効果について自主分析・考察を行う)

※なお、翌年4月に公表される採択結果をもとに、二次自己点検・評価を行う。

申請書の事前・事後評価および作成サポートに関する自己点検・評価を行うことで、サポートの内容、関わり方の適切性及びその効果を把握・検証することで、自助努力による「質」の向上に取り組む。

どう変わったか

どう変わったか

【6. 結果】

- ・学内研究費制度と連動した科研費申請の要件化
討議資料として取りまとめ、研究・教育問題審議会において審議・承認された。討議資料は学部長会議を経て、各教授会へと展開され、審議されている。
- ・積極的な学内広報の実施
8/3 学内説明会…周知を含めた準備段階の心構えを周知(多摩)
9/10、21 学内説明会…公募要領発表後の実申請へ向けての方針を周知(多摩)
9/26、10/2学内説明会…公募要領発表後の実申請へ向けての方針を周知(理工)
7～9月 研究室訪問の実施
9月 各教授会での説明を実施
この結果、11月の申請締切に対する申請件数は過去最多の210件となった。
- ・申請サポートの質の向上
4～5月 トライアルとして、申請書の「事前・事後評価」を実施
8～9月 トライアルで実施した内容を明文化した評価表を作成
10月 評価表をもとに、申請書の「事前・事後評価」を実施
11月～12月 「事前・事後評価」の集計を実施

【7. 結果の原因分析】

- ・学内研究費制度と連動した科研費申請の要件化
成案に向けて、各学部教授会で審議中である。
- ・積極的な学内広報の実施
例年実施している学内説明会のほか、個別研究室訪問を前年の約2倍に強化したり、新たに各教授会でのアナウンスを実施することで、研究者への科研費の浸透及び申請、より規模の大きい研究種目へのチャレンジ等を促すことができた。
- ・申請サポートの質の向上
4月にトライアルで実施できたことで、採否の結果を含めた評価表を作成することができた。さらに、10月の申請書チェック時に評価表を用いた「事前・事後評価」を実施することができた。12月までに評価の集計まで実施し、来年4月以降の採択結果を踏まえ効果検証を実施する予定である。

因果関係に留意して記述

